平成30年7月豪雨災害に関する

緊急要望書

【県要望】

平成 30 年 8 月

広島県内陸部振興対策協議会

平成30年7月豪雨災害に関する緊急要望

広島県では、平成30年7月5日から8日にかけて、県内各地で観測史上初となる記録的な豪雨に襲われ、甚大な被害が生じたところです。

当協議会会員市町におきましても、この豪雨により、尊い人命が失われたほか、河川の氾濫等による住家への浸水や土砂流入、倒壊などの家屋被害、農地・農業用施設、商工業施設等の被害も深刻な状況となっております。

さらに、道路や鉄道も多くの箇所で寸断されるなど、住民生活や経済活動の基盤となるあらゆるインフラに甚大な被害が生じるとともに、観光産業にも大きな影響を及ぼしております。

今回の豪雨災害は、被害が広範囲にわたる上に、その影響も多岐にわたり、復旧に向けては、これまで経験のない 費用や時間が必要となることが見込まれております。

県におかれましては、過去最大規模の補正予算などにより、懸命な復旧に努めていただいており、感謝申し上げるところでありますが、住民の生活や経済活動が一日も早く回復するよう、特段のご配慮を賜りますようお願いいたします。

平成30年8月

広島県内陸部振興対策協議会 会長 小 林 秀 矩

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



顧問 県議会議員 (跡・齫) 平田修己



顧問 県議会議員 (芸語時) 児 玉 浩



会長 県議会議員(庄原市) 小 林 秀 矩



副会長 庄原市長 木 山 耕 三



副会長 世羅町長 奥田正和



幹事長 県議会議員(三次市) 下森宏昭



副幹事長 県議会議員(山県郡) 宮本新八



理事 県議会議員 帰・棡 岡 﨑 哲 夫



理事 県議会議員 (跡・棚) 桑木良典



理事 県議会議員 (跡・麣) 上 田 泰 弘



理事 府中市議会議長 加藤吉秀



理事 三次市長 増 田 和 俊

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿



理事 三次市議会議長 小田伸次



理事 庄原市議会議長 堀井秀昭



理事 安芸高田市長 浜 田 一 **義**



理事 安芸高田市議会議長 先 川 和 幸



理事 安芸太田町議会議長 矢 立 孝 彦



理事 北広島町長 **箕 野 博** 司



理事 北広島町議会議長 伊藤久幸



理事 世羅町議会議長 徳 光 義 昭



理事 神石高原町長 入 江 嘉 則



理事 神石高原町議会議長 松 本 彰 夫



監事 府中市長 小 野 申 人



監事 安芸太田町長 小 坂 眞 治

目 次

(地域政策局・農林水産局・土木建築局) 1 災害復旧事業にかかる制度運用及び財政支援について・・・・・・	1
(地域政策局)2 災害復旧にかかる人的支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
(地域政策局)3 JR芸備線・JR福塩線の早期復旧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(環境県民局) 4 廃棄物処理に係る財政支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(商工労働局)5 観光産業への支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
(商工労働局)6 中小企業への財政支援について	6
(農林水産局) 7 農業水路等長寿命化・防災減災事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
(農林水産局) 8 農林業者への財政支援について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
(農林水産局) 9 林地崩壊防止事業の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(土木建築局) 10 河川改修及び内水排除対策の推進について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10
(土木建築局) 11 危機管理型水位計の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11

1 災害復旧事業にかかる制度運用及び財政支援について

提案の主旨

- 〇 災害復旧事業にかかる制度運用について
- 〇 地方交付税等による財政支援について

(地域政策局・農林水産局・土木建築局)

現状及び課題

【現状】

○ 平成30年7月豪雨によって住家を奪われ、避難生活を余儀なくされている人が多数います。また、道路、河川などの土木施設をはじめとして、学校、文化施設など多種の公共施設に被害をもたらすとともに、農林業施設、商工業施設などの民間施設等にも甚大な被害が及んでいます。

【課題】

○ 被災者が日常生活を取り戻すには、多種多様な支援を必要とします。さらに被災施設の 災害復旧経費とともに廃棄物処理費用などの災害関連経費についても、多額の経費が見込 まれています。

また、災害復旧は早期の対応が必要でありますが、被災箇所が広域多数に上り、財源、 事務処理、施工事業者などの要因から、3か年度を超える期間にわたるものと想定してい ます。

提案の内容

災害復旧等に必要な予算の確保や制度の条件緩和・弾力的な運用をしていただくとともに、特別交付税の特例的な増額配分について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

早期に住民生活の安心安全の確保を図るためにも、災害査定の迅速かつ円滑な実施と早期復旧にかかる積極的な財政支援について、特に緊急性を要する土砂等の撤去や、現場での数量等の特定が困難な場合においても、その緊急性に鑑み、国庫補助の弾力的な運用、災害復旧事業債の対象としていただけるよう、国に対する働きかけをお願い申し上げます。

災害復旧にあたっては、被災箇所が多数に上り、その復旧は複数年度にわたる見込みであることから、復旧期間中を通じて同様の財政支援について、併せて、国への働きかけをお願い申し上げます。

2 災害復旧にかかる人的支援について

提案の主旨

〇 災害復旧にかかる人的支援について

(地域政策局)

現状及び課題

【現状】

当協議会会員市町で発生した公共土木災害は 1,273 箇所 (平成 30 年 8 月 17 日現在)、最も多い市町で 459 箇所に上っています。さらに農地・農業用施設については被災箇所が大変多いため現時点で調査中でありますが、これまで経験したことのない箇所数が見込まれています。

農林水産省をはじめ関係機関の支援を受けながら復旧対応を行っていますが、査定設計 書作成業務等に大幅な遅れが生じている現状です。

災害復旧事業を迅速かつ集中的に実施するため、市町独自で体制整備に努めておりますが、在職する技師職員だけでは対応できない状況にあります。

【課題】

市町独自の災害対応体制では土木技師及び農業土木技師が不足しているため、今後の災害査定への対応が困難となっています。

提案の内容

災害査定設計書の作成及び災害復旧工事の監督業務等、今後も膨大な業務量が見込まれることから、土木技師及び農業土木技師の継続的な派遣による支援をお願い申し上げます。

3 JR芸備線・JR福塩線の早期復旧について

提案の主旨

○ JR芸備線・JR福塩線の早期復旧について

(地域政策局)

現状及び課題

【現状】

平成30年7月豪雨により、甚大な被害が発生しているJR芸備線・JR福塩線は、復旧に相当の期間を要するため、一部区間を除いて長期にわたる運休が見込まれています。

【課題】

鉄道路線は、通勤・通学のほか医療機関への通院といった沿線住民の生活に欠かせない交通手段であり、企業の生産活動等に不可欠であることから、早期復旧が求められます。

提案の内容

JR西日本から復旧計画が示されていますが、鉄道路線は定時性に優れ、大量輸送が可能であることから、通勤・通学等の生活交通としての利用者のほか、観光客等への影響も大きいため、一刻も早い復旧を図るために鉄道事業者に対する特段の配慮を講じていただくとともに、地方自治体の負担に対する財政措置等のあらゆる支援を、国に対し要望していただきますようお願いします。

また、鉄道路線の復旧までの期間において、運行可能となった区間については、早期に一部運行を再開していただくよう関係機関への働きかけを要望します。

4 廃棄物処理に係る財政支援について

提案の主旨

〇 廃棄物処理に係る財政支援について

(環境県民局)

現状及び課題

【現状】

〇 平成30年7月豪雨により発生した、大量の災害廃棄物の処理及び被災により運転不可能となった、し尿処理施設の復旧が急務となっています。

【課題】

〇 災害廃棄物の処理及び被災施設の復旧には膨大な費用と時間を要し、被災市町において は、大きな財政負担となっています。

提案の内容

災害等廃棄物処理事業に係る予算の確保と早期採択に加え、災害廃棄物の処理及び災害により運転不能となった、し尿処理施設の復旧事業等、災害を起因とする一連の経費を補助対象として認めていただくよう、県からも国に対して要望されますようお願い申し上げます。あわせて、特別交付税の増額配分及び交付税措置が有利な起債を充当できるなど特段の配慮と積極的な財政支援につきましても、お願い申し上げます。

5 観光産業への支援について

提案の主旨

〇 観光産業への支援について

(商工労働局)

現状及び課題

【現状】

〇 平成30年7月豪雨により、「河佐峡」や「三郎の滝」といった観光施設、広島県民俗文 化財に指定されている「三次の鵜飼」などが甚大な被害を受けています。

【課題】

O 観光施設への被害も大きく、現在も一部で閉鎖せざるを得ない状況が続いています。また、JR芸備線・JR福塩線の長期運休や道路の通行止めに加え、風評被害等により観光客の足が遠のいています。

提案の内容

観光施設の早期復旧への支援を要望するとともに、誘客促進に向けた県独自の復興プロモーション等の取り組みや観光振興策への支援をお願い申し上げます。

6 中小企業への財政支援について

提案の主旨

〇 中小企業への財政支援について

(商工労働局)

現状及び課題

【現状】

〇 平成30年7月豪雨により、商業施設や工場等の事務所が浸水や土砂流入するなど、地域経済を支える中小企業、小規模事業所に甚大な被害が発生しています。

【課題】

○ 施設設備、機器等に被害が生じ、生産活動が低下しています。特に個人商店等は被害設備の更新も厳しく、修理で対応している状況であり、生産意欲の減退につながっています。

提案の内容

早期の施設復旧・事業再開に向け、生産施設・設備の復旧等の支援や税制上の負担軽減措置、金融機関からの融資に対する利子補給制度の創設等の財政支援を要望します。

また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業や小規模事業者経営改善資金融資事業 といった国庫補助事業について、被災中小企業等のニーズに応じて柔軟に対応していただく よう、国に対しての働きかけをお願い申し上げます。

7 農業水路等長寿命化・防災減災事業について

提案の主旨

〇 農業水路等長寿命化・防災減災事業について

(農林水産局)

現状及び課題

【現状】

○ 農業用水の確保等のために造成されたため池は、老朽化等により健全度の低いものが 多数存在しています。ため池は豪雨や地震等により決壊すると、下流の農地や公共施設、 家屋等に甚大な被害を及ぼし、場合によっては人命を脅かす危険性があります。

【課題】

〇 平成30年7月豪雨により、多くのため池が決壊し、道路・線路、周辺の家屋に被害が 生じました。内陸部には老朽化ため池が多数存在していることから、同様の災害が発生す る危険性が高まっています。

また、管理する農業者の高齢化や、耕作放棄による受益者の減少により、ため池の十分な管理が困難であり、老朽ため池の長寿命化対策や防災減災対策が喫緊の課題となっていますが、地域等からのため池整備の要望は年々増加しており、厳しい地方財政事情では計画的な対応が困難となっています。

提案の内容

老朽化したため池の長寿命化対策や耐震性の低いため池などに対する補強や廃止等、防 災減災対策を早急かつ計画的に実施できるよう、事業費等の採択要件の緩和及び地方負担 軽減のため財政措置の拡充を要望するとともに、技術的な支援も含めた支援を要望します。

8 農林業者への財政支援について

提案の主旨

○ 農林業者への財政支援について

(農林水産局)

現状及び課題

【現状】

〇 平成30年7月豪雨による浸水や土砂流入によって、農地や農業施設、林業施設に甚大な被害が生じています。

【課題】

〇 農林業に欠かせない農地や施設が被災し、農林業者の事業経営に支障が出ており、生産意欲の減退や離農等の危機に直面しています。

提案の内容

個人農林業者の事業経営再開のため、パイプハウスなどの生産施設や機械設備の復旧等に必要な支援を要望いたします。

被災者の負担を軽減するため、被災者向け経営体育成支援事業を適用するとともに、補助率の嵩上げや農機具等の修繕といった補助対象の拡充について、特段のご配慮をお願い申し上げます。

9 林地崩壊防止事業の推進について

提案の主旨

〇 林地崩壊防止事業の推進について

(農林水産局)

現状及び課題

【現状】

〇 平成30年7月豪雨において、林地の崩壊による土砂・立木の流出により、隣接した家屋等が多数被災し、市民の財産に甚大な被害を及ぼしています。

【課題】

〇 今後も、台風等による多くの降雨が想定される中、市民は再度の土砂等の流出に怯えながら生活している状況であり、崩壊した裏山の二次被害防止のため、県補助事業の小規模崩壊地復旧事業での復旧計画を進めていますが、地元分担金が被災者の大きな負担となっています。

提案の内容

地元の負担が少ない国庫補助事業の林地崩壊防止事業により被災地の復旧が計画的に実施できるよう、事業費等の採択要件を緩和していただくよう、国に対する働きかけを要望します。また、市町の負担軽減のため、財政措置の拡充について格段のご配慮をお願い申し上げます。

10 河川改修及び内水排除対策の推進について

提案の主旨

○ 河川改修及び内水排除対策の推進について

(土木建築局)

現状及び課題

【現状】

〇 近年頻発する集中豪雨等により、家屋、農地等に多大な被害が生じています。とりわけ 平成30年7月豪雨では、河川の水位が急激に上昇し、内水の排除機能を上回る雨量であったため、多数の浸水被害が発生しました。

【課題】

O 越水箇所が多く発生し、洪水、土砂災害等により流域の家屋、農地等に多大な被害が生じています。また、今後台風などによる河川の増水時において、同様の被害を及ぼす危険性があります。

提案の内容

河川や橋梁改修等による総合的な治水対策、常設ポンプ施設などの内水排除の早期整備及び機能の増強につきまして、格段のご配慮をお願い申し上げます。なお、内水排除機能の増強には多額の費用を要するため、市事業への財政的・技術的支援をお願い申し上げます。

河川名	要望箇所		
一級河川 御調川	府中市篠根町下川辺		
一級河川 国兼川	三次市和知町		
一級河川 馬洗川	畠敷救急排水機場		
一級河川 成羽川	庄原市東城町市街地		
一級河川 西城川	庄原市西城町市街地、高町高取~川西町明賀		

11 危機管理型水位計の設置について

提案の主旨

○ 危機管理型水位計の設置について

(土木建築局)

現状及び課題

【現状】

一級河川には水位観測所が整備されており、川の水位情報を広島県防災ホームページで確認することができます。このシステムによって、水位情報がリアルタイムで得られるため、 的確な判断が求められる避難の呼びかけや非常態勢への移行などの一助となります。

【課題】

水位観測所が設置されていない河川の状況は、職員が目視で確認している状況です。

提案の内容

広島県では「広島県管理河川大規模氾濫時の減災対策協議会」の取組事項において、平成30年度から危機管理型水位計の設置を推進し、県内の河川に当面100基程度整備されると伺っています。近年、局地的な豪雨が増え、災害は時や場所を選ばず発生していることから、危機管理型水位計の早期配置と予算増額を要望するとともに、県が策定される設置方針に沿って、適切に設置していただくよう要望します。